

平成29年度昭和村役場 任期付職員の募集について

平成28年12月28日

昭和村役場任期付職員を下記のとおり募集いたします。

1 職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務
採用予定人員	若干名

2 受験資格

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者。
- ② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）。
- ③ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ④ 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験の方法

個別面接による試験及び作文試験を行います。

4 資格調査

合格者について、必要資格の有無等について調査します。

5 試験期日、場所及び合格者発表

期日、時間	試験会場	合格者発表
平成29年2月24日（金） 受付 13:00～13:30 面接試験 13:40～ 面接試験終了後に作文試験を実施	昭和村役場 福島県大沼郡昭和村大字下中 津川字中島652 電話0241-57-2111	平成29年3月上旬 村役場掲示板に合格者の 受験番号を掲示するほ か合格者に通知。

6 合格者の採用

- (1) 合格者は平成29年4月1日付けで採用されます。なお、任期は原則として平成30年3月31日までです。（毎年度更新により、最長平成32年3月31日まで更新の可能性あり）
- (2) 給与は、本村の条例に基づいた給料表の他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

- ① 申込用紙は、本村役場で交付します。
- ② 郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表おもてに「任期付職員試験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、本村役場に持参又は郵送のいずれかの方法により提出してください。（※提出された書類は返却いたしません。）郵送の場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表おもてに「任期付職員試験申込」と朱書し、必ず簡易書留にして送付してください。

※送付先

〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652
昭和村役場総務課

- ② 申込み受付が完了し、返送された受験票に最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間

平成29年1月16日（月）から平成29年2月17日（金）まで（執務時間中に限ります。）

郵便による申込書提出の場合は、平成29年2月16日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 試験結果の開示

この試験結果については、昭和村個人情報保護条例第17条1項の規定により、口頭で請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求は開示できません。

受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
1. 面接試験 2. 作文試験	受験者	総合得点・順位 ※但し、受験者数が少数で、開示することにより他の受験者の順位を容易に推定できるおそれがある場合は、順位を開示しない場合があります。	合格者発表日から 1ヶ月間	昭和村役場 総務課

9 その他

(1) 作文試験を行うため、受験の際は鉛筆と消しゴムを持参してください。

(2) この試験に関し不明な点は、役場総務課(0241-57-2111)にお問い合わせください。

また、郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。